

# 地方創生について

伴 孝昭

## ◎地方創生について

地方の人口減少問題が内政の主要課題として認識され、安倍内閣は政府に新組織を発足ビジョン策定に着手した。民間機関「地方創生会議」分科会が今年の5月に公表したいわゆる「消滅自治体リスト」の公表が呼び水になり、急速に機運が高まった。

今回の動きは、「人口減少」と「東京一極集中」両問題に共通解に地方再生というテーマを設定した点に特徴があり、同時に地域づくりは中央の押しつけによるものでなく、多様性が求められるものである。

その中で、2014年7月25日に、内閣官房に「まち・ひと・しごと創生本部」設立準備室が発足し、地方の人口減少問題が注目される中で当面の地域活性化や中長期ビジョンを策定する新組織で、9月3日に閣議決定され、総理大臣が本部長に、副本部長に地方創生担当大臣・官房長官、本部員には他のすべての国務大臣とする正式な「まち・ひと・しごと創生本部」の組織体制が出来上がった。

### まち・ひと・しごと創生の基本方針

#### 1. 基本目標

地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服する。  
そのために、国民が安心して働き、希望通り結婚し子育てができ、将来に夢や希望を持つことのできるような、魅力あふれる地方を創生し、地方への人の流れをつくる。人口減少・超高齢化という危機的な現実を直視しつつ、景気回復を全国津々浦々で実感できるようにすることを目指していく。

#### 2. 基本的視点

50年後に1億人程度の人口を維持するため、「人口減少克服・地方創生」という構造的な課題に正面から取り組むとともに、それぞれの「地域の特性」に即した課題解決を図ることを目指す。

- (1) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- (2) 「東京一極集中」の歯止め

地方から東京圏への人口流出（特に若い世代）に歯止めをかけ地方に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望を実現する。

### (3) 地域の特性に即した地域課題の解決

- ・ 中山間地域等において、地域の絆の中で高齢者をはじめすべての人々が心豊かに生活できるよう、小さな拠点における「多世代交流・多機能型」の生活サービス支援を推進する。
- ・ 地方における活力ある経済圏を形成し、人を呼び込む地域拠点としての機能を高める。
- ・ 大都市圏等において、過密・人口集中に伴う諸問題に対応するとともに、高齢化・単身化を地域全体で受け止め「地域包括ケア」を推進する。

## 3、検討項目と今後の進め方

### (1) 検討項目

- ① 地方への新しいひとの流れをつくる。
- ② 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする。
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る。
- ⑤ 地域と地域を連携する。

### (2) 今後の進め方

まち・ひと・しごと創生本部は、人口減少克服・地方創生のための「司令塔」として、必要な施策を随時実行していく。

国と地方が総力をあげて取り組むための指針として、「国の「長期ビジョン」と「総合戦略」を年内にも決定するとともに。地方における取組を積極的に支援していく。

## 4、取り組みに当たっての基本姿勢

人口減少克服・地方創生のためには、「縦割り」を排除するとともに、全国どこでも同じ枠にはめるような手法は取らない。そのためには、地方自治体等が主体的に取り組むことを基本とする。

- ① 現状分析と将来予測を踏まえた、中長期含めた政策目標（数値目標）を設定の上、「バラマキ型」の投資などの手法は採らない。
- ② 各府省庁の「縦割り」を排除し、ワンストップ型の政策を展開する。
- ③ 人口減少を克服するための地域の社会・経済システムの新たな構築を図り、税制・地方交付税・社会保障制度などの制度について検討する。
- ④ 地方の自主的な取り組みを基本として、国はこれを支援する。

- ⑤ 現場に積極的に出向き、得られた知見を今後の政策に展開に生かす。

## 「長期ビジョン」及び「総合戦略」について

### 長期ビジョン【趣 旨】

50年後に1億人程度の人口を維持することを目指し、日本の人口動向を分析し、将来展望を示す。

<論点>

#### 1、人口の減少と将来展望

- ① 日本の人口減少をどう考えるか。
  - ・2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。
  - ・人口減少の状況は、地域によって大きく異なる。
  - ・人口減少は地方から始まり、都市部へ広がる。
- ② 人口減少が経済社会に与える影響をどう考えるか。
  - ・人口減少は、経済社会に対して大きな重荷になる。
  - ・地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える。
- ③ 「東京一極集中」の問題をどう考えるか。
  - ・東京圏には過度に人口が集中している。
  - ・このままでは東京圏への人口流入は続く可能性が高い。
  - ・東京圏への人口の集中が人口減少に拍車をかけている。
- ④ 人口減少に歯止めをかけることの意味をどう考えるか。

#### 2、目指すべき将来方向と今後の基本戦略

- ① 目指すべき「将来方向」をどう考えるか。
  - ・将来にわたって活力ある日本社会を維持することが基本方向である。
  - ・国民の、地方移住や結婚・出産・子育てといった希望を実現する。
- ② 取り組むべき「政策目標」をどう考えるか。
  - ・若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現。
  - ・東京圏への人口の過度の集中の是正。
  - ・地域の特性に即した地域課題の解決。
- ③ 今後、この問題にどのような姿勢で臨むべきか。

- ・国民的論議を喚起し、人口減少は国家の根本に関わる問題であるとの基本認識を共有する。地域住民の参加を得る形で、地方の発意と自主的な取り組みを基本とし国がそれを様々な面で支援していく。

## 総合戦略【趣 旨】

「長期ビジョン」を基に、今後5か年の政府の施策の方向性を提示する。

〈論点〉

### 1、取り組みに当たっての基本的姿勢

- どのような基本的考え方の下で取り組みを進めるのか。
  - ・中長期を含めた政策目標を設定。
  - ・「縦割り」を排除し、ワンストップ型の政策を展開。
  - ・地方の自主的な取り組みを基本とし、国はこれを支援。

### 2、政策分野ごとの取り組みの例

- ① 地方への新しいひとの流れをつくる。
  - ・地方移住希望者の支援。
  - ・企業等の地方移転・地方採用・遠隔勤務。
  - ・地方大学等の活性化。
- ② 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする。
  - ・地域産業基盤の強化（人材、雇用、事業基盤等）
  - ・個別産業の基盤強化（サービス産業、製造業、農林漁業、観光、医療福祉等）
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
  - ・結婚・妊娠・出産・子育ての「切れ目」のない支援。
  - ・多子世帯・三世代同居の支援。
  - ・育休拡充など「働き方」の改革。
  - ・企業・業界の取り組み支援。
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る。
  - ・中山間地域等の地域の絆での、小さな拠点における生活サービス支援。
  - ・地域インフラ・サービスの集約・活性化。
  - ・大都市圏における高齢者医療・介護対策、国土形成計画の見直し。
- ⑤ 地域と地域を連携する。

◎まち・ひと・しごとの創生と好循環を確立する。

「しごと」が「ひと」を呼び、「人」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

### 1) しごとの創生

労働力人口の減少が深刻な地方では、若い世代が安心して働けるよう、「相応の賃金」と「安定した雇用形態」と「やりがいのあるしごと」を満たす「雇用の質」を重視した取り組みが重要である。

### 2) ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、地方での就労や人材の確保育成、地方への移住・定着を促進。

若い世代が安心して働き、希望通り結婚し、出産、子育てができるよう切れ目ない支援を実現する。

### 3) まちの創生

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるため、「まち」を活性化。中山間地域等において心豊かに生活できる環境の確保、地方都市の連携の促進や大都市圏等における高齢化・単身化の問題など、地域課題の解決に取り組む。

## ◎まち・ひと・仕事の創生に向けた今後の施策の方向性

「しごと」と「ひと」の好循環を確立し、それを支える「まち」に活力を取り戻すため、以下の政策パッケージに沿って各施策を総合的・有機的に推進する。

#### (1) 地方に仕事を造り、安心して働けるようにする。

- 地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備。
- 大都市から地方への「人材還流システム」の構築等。
- 地域を支える個別産業分野の戦略推進。
  - ・サービス産業
  - ・農林水産業
  - ・観光振興、地域資源の活用

- 個人事業者等による創業を通じた地域における新たなビジネスの創造。
- 地域における国際競争力の強化。

#### (2) 地方への新しい人の流れをつくる。

- 地方移住の推進。
- 企業の地方拠点機能強化、企業等における地方採用・就労の拡大。

- 地方大学等の活性化。
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
  - 若い世代の経済的安定。
  - 妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援。
  - 子ども・子育て支援の充実。
  - ワークライフバランスの実現。
- (4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る。
  - 中山間地域等における「小さな拠点」の形成。
  - 地方都市における経済・生活圏の形成。
  - 大都市圏等における安心な暮らしの確保。
  - 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化。
- (5) 地域と地域を連携する。
  - 地域連携による経済・生活圏の形成。

## 【所 感】

平成 26 年 11 月 21 日に、「まち・ひと・しごと創生法案」及び「地域再生法の一部を改正する法律案」の地方創生関連 2 法案が国会で可決・成立し、地方創生の大きな第 1 歩を踏み出した。

「まち・ひと・しごと創生本部」は、人口減少・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指し設立された。

国民の皆様が誇りを持ち、将来に夢と希望を持てる、誰もが安心して暮らすことの出来る地域づくりを進めるため、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」・「東京一極集中の歯止め」・「地域の特性に即した地域課題の解決」の 3 つの視点を基本として、魅力ある地方を創設し、地方へひとの流れをつくり経済の回復を実感できるようにするものである。

その背景には、日本生産性本部の会議の中で、「消滅自治体リスト」及び提言「ストップ少子化・地方元気戦略」の公表である。

日本の人口は、現在約 1 億 2700 万人であるが、このままだと 2048 年には 1 億人を割り、2060 年には、約 8600 万人になり、また今後も地方から大都市に人口が流入すると、約 1800 の自治体で人口 1 万人を割る 523 自治体においては、消滅の可能性が高いと結論づけた。

その中で、政府が「骨太の方針 2014」が示した「50 年後に人口 1 億人程度の安定した人口構造を維持する」との目標達成に向け、総合戦略は、2015 年から

5年間にわたる具体的な施策のイメージを示すものであり、このことを踏まえ地方においては都道府県が中心となり、来年度中にそれぞれのビジョンをまとめるものである。

本市においても、今後人口減少・少子高齢化・地域ごとの人口推移・経済規模の縮小など、社会経済情勢の変化は、大きな問題である。

今後地方創生において、国・県・市で、相互に連携を図りながら、協力することも必要であるが、まずは本市としての論点を明確にし、総合戦略を立てていくことを忘れてはならない。